

第7回 議員定数と議員報酬

この欄では、各号の特集に関する資料や多摩地域の基礎資料を掲げて、その解説を行います。ご意見またはご希望がありましたら、お知らせください。

今回は、特集に合わせて、市町村議員の定数と報酬の状況について紹介します。基礎データとして、表1と表2の二つの表を、右ページに掲げました。

◆議員定数はどうなっているか

はじめに議員定数ですが、人口規模に応じた「定数の上限」が地方自治法に定められています。各自治体は、その規定に基づいて条例で定数を定めます。

右ページの表1は、多摩地域各市町村議会の「A・法定数と現行議員定数の比較」、「B・現行定数による議員1人当りの人口」を見たものです。AとBについて、30市町村の段階的な分布を見ると次の通りです。

表A 法定数対現行定数の割合段階別・議会数

数	割合段階別			
	総数	6割台	7割台	8割台
%				
数	30	6	18	6
%	100.0	20	60	20

表B 議員1人当り人口の段階別にみた議会数

1人当り人口段階	自治体数		1人当り人口段階	自治体数	
	数	%		数	%
総数	30	100.0	-	-	-
10000人台	2	6.7	4000人台	4	13.3
8000人台	1	3.3	3000人台	7	23.3
7000人台	2	6.7	2000人台	2	6.7
6000人台	4	13.3	1000人台	2	6.7
5000人台	4	13.3	1000未満	2	6.7

表Aは、次の二つのことを示しています。

①多摩地域30市町村議会のすべてで、議員定数が法定の上限定数より少ない。②法定数対現行定数の比率では、60%の議会が7割台、6割台・8割台がそれぞれ20%を占めている。

表Bでは、議会ごとの議員1人当りの人口は多様にはらついており、最多の3000人台でも全議会の23.3%であることがわかります。

そこで法定数34と法定数30の議会の、議員1人当り人口の最大格差を見ると、表Cのようになります。

表C 法定数34・30の議会を見た、議員1人当り人口の最大・最小の格差 (人)

法定数別	議員1人当り人口		格差 a÷b
	最大a	最小b	
34	7257	4526	1.6
30	3864	2906	1.3

◆議員報酬はどうなっているか

次に、右ページの表2を基礎にして議員報酬を見ることにします。

表D 議員報酬段階別に見た議会数

数・%	議員報酬段階別(月額・万円)					
	総数	35未満	40~45未満	45~50未満	50~55未満	55以上
数	30	4	6	7	5	8
%	100.0	13.3	20.0	23.3	16.7	26.7

表E 議長報酬段階別に見た議会数

数・%	議長報酬段階別(月額・万円)					
	総数	70台	60台	50台	40台	30台
数	30	1	11	12	4	2
%	100.0	3.3	36.7	40.0	13.3	6.7

表D・Eは、次のことを示しています。

①月額報酬35万円未満が4議会、すべて町村である。②同じく40~50万円未満が13議会あり、うち7議会が45~50万円未満である。③50万円以上が13議会あり、うち8議会で55万円以上である。④議長報酬では50・60万円台で計23議会となっている。

表F 人口段階別・議員報酬段階別に見た市町村数

人口段階別	議員報酬段階別(月額・万円)					
	総数	40未満	40~45未満	45~50未満	50~55未満	55以上
総数	30	4	7	7	5	7
5万人未満	4	4	-	-	-	-
5~10万人未満	9	-	6	3	-	-
10万人台	13	-	-	4	5	4
20万人台	2	-	-	-	-	2
40万人以上	2	-	-	-	-	2

全体として、各議会の報酬額が、自治体の人口の大小に比例的な傾向を持つと読めますので、それを確認するために表1・2のデータをクロスして表Fを作りました。これによると、確かに人口比例的な傾向を読み取れますが、同時に、人口10万人台の13議会で報酬額のバラつきが目立っていることがわかります。

〈多摩研・研究員室〉

表1 多摩地域市町村議員定数の状況 <2010.11.1現在> (人)

順位	市町村名	議員定数			人口 d	議員1人当り人口 d÷c
		法定 b	現行 c	c÷b		
a		b	c	c÷b	d	e
1	八王子市	56	40	0.71	551901	13798
2	町田市	46	36	0.78	417358	11593
3	府中市	38	30	0.79	244834	8161
4	調布市	38	28	0.74	216739	7741
5	日野市	34	24	0.71	174169	7257
6	小平市	34	28	0.82	179717	6418
7	西東京市*	34	30	0.88	191421	6380
8	三鷹市	34	28	0.82	176986	6321
9	立川市	34	28	0.82	174458	6231
10	東村山市	34	26	0.76	150026	5770
11	多摩市	34	26	0.76	145682	5603
12	東久留米市	34	22	0.65	114807	5219
13	武蔵野市	34	26	0.76	134862	5187
14	青梅市	34	28	0.82	138162	4934
15	国分寺市	34	24	0.71	116317	4847
16	小金井市	34	24	0.71	111465	4644
17	昭島市	34	24	0.71	111025	4526
18	あきる野市	30	21	0.70	81143	3864
19	東大和市	30	22	0.73	82605	3755
20	稲城市	30	22	0.73	82029	3729
21	武蔵村山市	30	20	0.67	70075	3504
22	狛江市	30	22	0.73	76255	3466
23	清瀬市	30	22	0.73	72734	3306
24	羽村市	30	18	0.60	55934	3107
25	国立市	30	25	0.83	72955	2918
26	福生市	30	20	0.67	58122	2906
27	瑞穂町	26	18	0.69	33786	1877
28	日の出町	22	16	0.73	16224	1014
29	奥多摩町	18	12	0.67	6306	526
30	檜原村	14	10	0.71	2771	277

aはeによる順位。

bは地方自治法による法定数(上限規定)。

c現行定数は各市議会ホームページによる。

*西東京市は2010年12月選挙から定数が28。

dは2010年1月1日住民基本台帳人口。

各計算の端数は四捨五入した。

表2 多摩地域市町村の議員報酬等の状況 <月額 2010.11.1現在>

順位	市町村名	議員報酬(千円)			政務調査費(円)
		議員 b	議長 副議長		
			議長	副議長	
1	八王子市	590	730	660	60000
2	立川市	560	668	604	20000
3	武蔵野市	550	670	600	40000
3	三鷹市	550	640	580	27000
3	府中市	550	650	570	45000
3	調布市	550	640	580	25000
3	町田市	550	640	580	60000
3	小平市	550	650	580	30000
9	日野市	545	625	560	45000
10	西東京市	540	642	574	20000
11	青梅市	530	625	560	40000
11	昭島市	530	610	550	20000
13	多摩市	503	590	538	26000
14	小金井市	490	575	520	30000
14	国立市	490	575	515	10000
16	東村山市	485	558	506	12500
17	東久留米市	480	550	510	7625
18	国分寺市	470	540	490	20000
19	狛江市	465	547	489	25000
20	東大和市	458	529	484	11000
21	福生市	447	527	471	20000
22	武蔵村山市	435	505	458	請求
23	あきる野市	433	510	456	20000
24	羽村市	430	520	450	15000
25	稲城市	424	498	454	請求
26	清瀬市	418	477	439	10000
					以下年額
27	日の出町	345	420	360	50000
28	瑞穂町	340	420	360	100000
29	奥多摩町	300	360	320	40000
30	檜原村	261	325	279	35000

各市町村条例によって作成。

aはbの順位による。

一時金等は含まない。

委員会委員長等の役職手当は省略した。

政務調査費の「請求」は議員の請求により支出。